

報告事項

令和5年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和5年度特別支援教育体制整備状況調査結果について、別紙のとおり報告します。

令和6年4月24日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

令和5年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

令和6年4月24日
特別支援教育課

1 調査の目的

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進・充実に向け、各学校の特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とする。

2 実施時期 令和6年1月（令和5年5月1日現在回答）

3 調査対象

県内の公立小学校113校、中学校52校（分校含み1校としてカウント）、義務教育学校6校、県立高等学校28校（定時制・通信制含み、それぞれを1校としてカウント）

4 回収率 100%

5 調査結果の分析等

（1）結果について

- ・校内委員会は、全ての小・中・義務教育学校が開催しており、高等学校においても9割以上の学校が開催している。全ての校種において、定期、不定期両方開催が増加しており、小学校においては、7割近くの学校が定期、不定期両方開催しており、開催回数も多い（平均年間11.2回）。
- ・特別支援教育主任の専任率は、昨年度と比べて減少している。高等学校の専任率は他の校種より高いが昨年度に比べて減少している。兼任のうち、小学校においては9割、中学校においては8割が担任（通常の学級または特別支援学級）との兼任である。業務の分担について今年度初めて調査した。小学校、高等学校においては5割、中学校、義務教育学校においては3割が分担して業務を行っている。
- ・通常の学級に在籍する児童生徒のうち9.2%の児童生徒が特別な支援が必要であると学校が回答している。そのうち教育的ニーズとしては、発達障がい 83.4% 、知的障がい 8.8% であった。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の入学時・卒業時の引継ぎ時に個別の教育支援計画の使用率が昨年度より高くなっている。しかし、高等学校の卒業時に引継ぎが行われていないケースもある。
- ・特別支援教育に関する研修実施率は、中学校で上昇している。研修内容は全校種において、発達障がいに関する内容、通常学級の授業研究・授業づくり（ユニバーサルデザインの視点での授業づくり、一次支援）、自立活動に関する内容についての研修が増加している。
- ・小学校・義務教育学校（前期課程）において、読み書き等に関するつまづきを早期に発見し、指導・支援を行うためにほぼ全校で何らかのツールを活用している。

（2）課題及び今後の対策

- ・小・中・義務教育学校の特別支援教育主任の多くは、担任との兼任であり、専任率は減少している。高等学校においても専任率が減少しており、教育相談担当が兼任している割合が高い。特別支援教育主任業務を分担している学校が3～5割であり、分担や校内で連携することを前提とした校内支援体制の整備が必要となっている。
 - 特別支援教育主任のリーフレット等で取組例の情報提供等を行う。
 - LD等専門員による相談活動、特別支援学校のセンター的機能の活用（アウトリーチ支援の促進）など、特別支援教育主任を支援する体制を引き続き強化する。校内の支援体制の充実に向け、実施可能な好事例の情報提供等を実施。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒数の増加等、全ての学級、学校において特別支援教育の視点を意識した指導・支援が望まれる。
 - 特別支援教育を一部の教員が担うのではなく、全ての教職員が特別支援教育に関する基礎的な知識を得ることができるよう、特別支援教育オンデマンド研修サイト「まなびの広場」の情報提供を実施。
 - 通級指導教室の自校通級以外の指導形態を検討し、通級指導教室担当者の専門性向上や人材育成。
 - 全ての児童生徒に分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」の情報提供や研修を実施。
- ・高等学校の卒業時の引継ぎの際に、就労先や進学先において、合理的配慮を含む必要な支援が確実に行われるよう連携の強化が望まれる。
 - 全校種において、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義や活用についての理解啓発を行うとともに、高等学校において、引き続き個別の教育支援計画等の活用を推進し、進路先との連携強化を図る。

令和5年度特別支援教育体制整備状況調査結果

令和6年4月
特別支援教育課

- 調査時期・・・令和6年1月（令和5年5月1日現在調査）
- 調査対象・・・鳥取県内の公立小・中・義務教育学校、県立高等学校

【公立小・中・義務教育学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数（人）									合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年	
小学校	113	4,039	4,193	4,133	4,340	4,137	4,493	-	-	-	25,335
中学校	52	-	-	-	-	-	-	4,103	4,235	4,184	12,522
義務教育学校	6	96	98	115	102	125	109	85	118	95	943
合計	171	4,135	4,291	4,248	4,442	4,262	4,602	4,188	4,353	4,279	38,800

	学校数 (校)	特別支援学級の在籍者数（人）									合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学1年 7年	中学2年 8年	中学3年 9年	
小学校	113	203	229	255	246	269	248	-	-	-	1,450
中学校	52	-	-	-	-	-	-	232	233	244	709
義務教育学校	6	2	6	1	3	3	8	3	2	4	32
合計	171	205	235	256	249	272	256	235	235	248	2,191

【県立高等学校】

	学校数 (校)	通常の学級の在籍者数（人）				
		1年	2年	3年	4年	合計
高等学校（全日）	22	3,260	3,248	3,224	-	9,732
高等学校（定時・通信）	6	663				663
合計	28					10,395

1 校内委員会の開催状況について

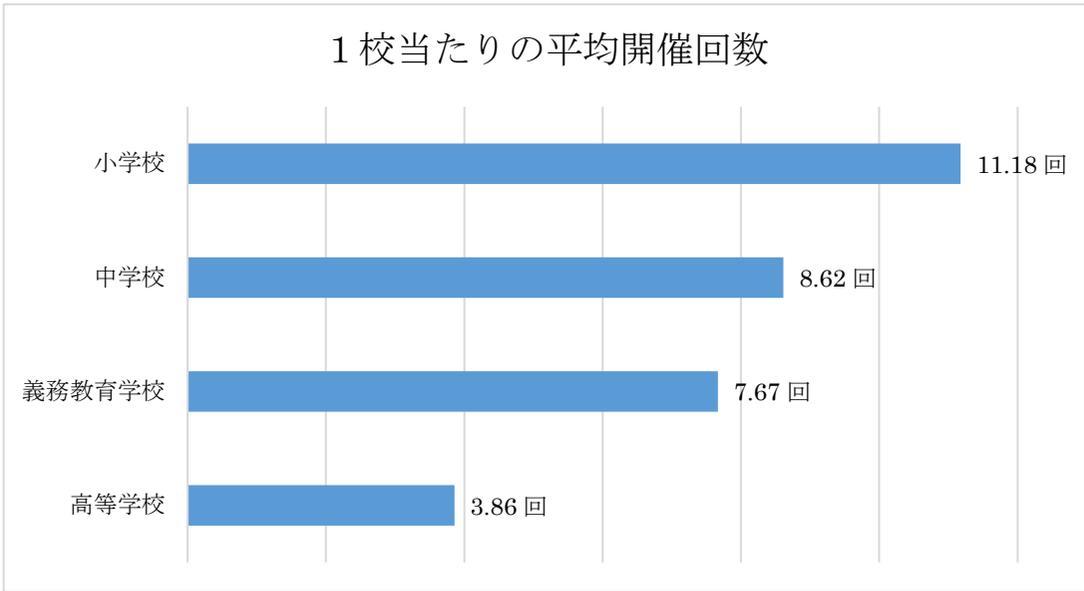
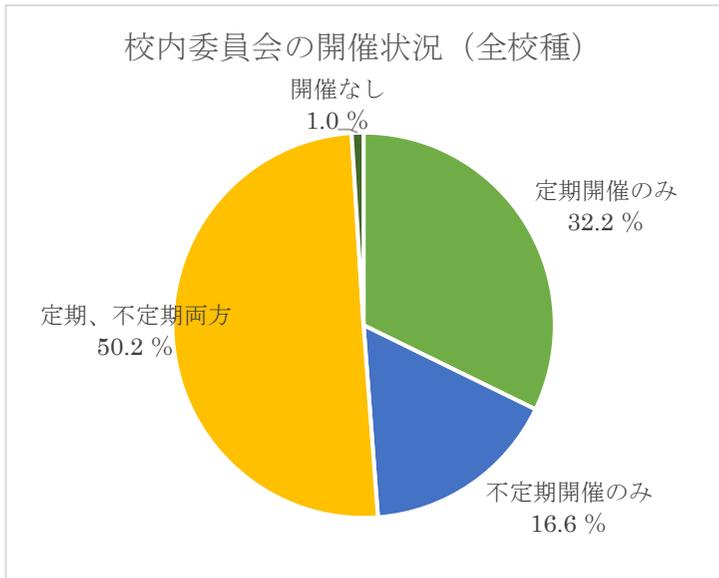
	開催なし		定期開催のみ		不定期開催のみ		定期、不定期両方開催		開催率
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	
小学校	0	0%	19	16.8%	20	17.7%	74	65.5%	100.0%
中学校	0	0%	28	53.9%	6	11.5%	18	34.6%	100.0%
義務教育学校	0	0%	1	16.7%	0	0.0%	5	83.3%	100.0%
高等学校	2	7.1%	16	57.1%	7	25.0%	3	10.7%	92.9%
合計	2	1.0%	64	32.2%	33	16.6%	100	50.2%	98.5%

※R4 開催率	
小学校	100%
中学校	100%
義務教育学校	100%
高等学校	92.9%
合計	98.5%

校内委員会

特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握、支援方法の検討等を行い、全職員の共通理解の下、学校全体でより適切な指導・支援を実施するための校内組織

※R4 定期・不定期両方開催		
小学校	68校	58.6%
中学校	17校	32.1%
義務教育学校	2校	40.0%
高等学校	1校	3.6%
合計	88校	43.4%



2 特別支援教育主任について

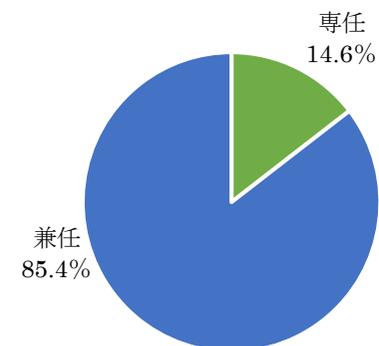
(1) 専任、兼任の状況

	専任	兼任	兼任のうち 担任との兼務	専任率
小学校	3	110	106	2.7%
中学校	10	42	35	19.2%
義務教育学校	1	5	4	16.7%
高等学校	15	13	2	53.6%
合計	29	170	147	14.6%

※R4 専任率

小学校	3.4%
中学校	22.6%
義務教育学校	20.0%
高等学校	57.1%
合計	16.3%

専任、兼任の状況（全校種）



(2) 特別支援教育主任の役割 ※ダブルカウントあり

	①校内委員会	②外部との連絡	③保護者	④通常の学級	⑤特別支援学級	⑥個別の指導計画	⑦個別の教育 支援計画	⑧引継ぎ
小学校	107	98	86	92	87	106	106	83
中学校	50	46	38	43	44	50	50	31
義務教育学校	6	6	6	6	6	6	6	5
高等学校	26	27	27	25	0	21	27	25
合計	189	177	157	166	137	183	189	144

特別支援教育主任

学校内の支援体制を整えるとともに、外部の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口の役割を担う中心的存在

- ①校内委員会の企画・運営
- ②外部の関係機関との連絡調整
- ③保護者に対する相談窓口
- ④通常学級担任への助言
- ⑤特別支援学級担任への助言
- ⑥個別の指導計画作成の協力
- ⑦個別の教育支援計画作成の協力
- ⑧進学・転学先への引継ぎ

(3) 業務の分担について

	一人で 行っている	分担して 行っている	分担して 行っている割合
小学校	54	59	52.2%
中学校	35	17	32.7%
義務教育学校	4	2	33.3%
高等学校	14	14	50.0%
合計	107	92	46.2%

- ①通常の学級に関することと、通級・特別支援学級に関することを分担
- ②校内の支援に関することと、校外との連携に関することを分担
- ③通常の学級（通級含む）に関することと、特別支援学級に関することを分担
- ④その他
 - ・通級に関わる担当者と、それ以外の業務担当者に分けて担当
 - ・通級に関わること、特別支援学級に関わること、学校全体に関わることに分けて担当
 - ・校内の支援に関わること、校外との連携に関わること、通級に関わることに分けて分担
 - ・校内の支援、校外との連携、各種報告や調査、個別の指導計画等の管理に分けて担当

分担内容について（全校種）

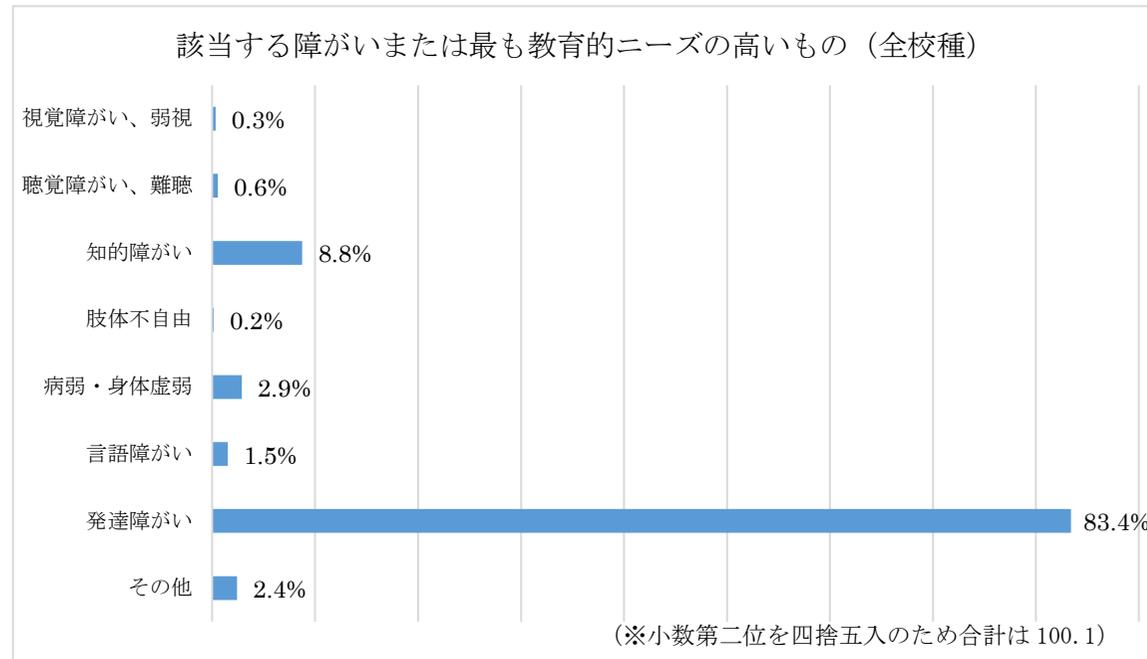
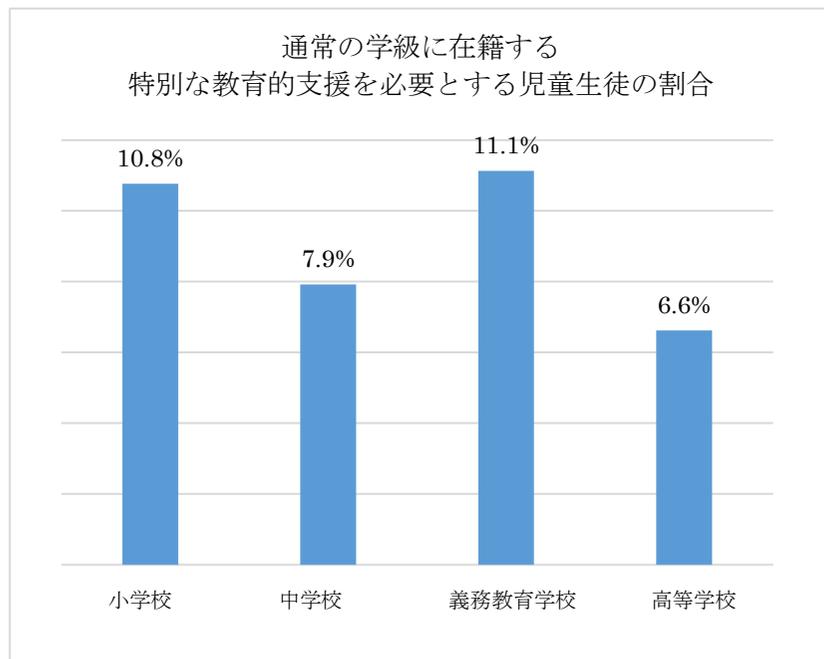


3 通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒

※診断の有無に関わらず、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の人数とその教育的ニーズについて回答。
 ※通級入級児童生徒除く。

	通常の学級 に在籍する 児童生徒数	該当する障がいまたは最も教育的ニーズが高いもの								合計	割合
		視覚障がい 弱視	聴覚障がい 弱視	知的障がい	肢体不自由	病弱 身体虚弱	言語障がい	発達障がい	その他		
小学校	25,335	2	9	264	4	19	53	2,344	34	2,729	10.8%
中学校	12,522	3	4	94	1	14	5	816	55	992	7.9%
義務教育学校	943	0	0	6	0	0	0	99	0	105	11.1%
高等学校	10,395	10	12	31	2	97	10	506	20	688	6.6%
合計	49,195	15	25	395	7	130	68	3,765	109	4,514	9.2%

※R4割合	
小学校	9.8%
中学校	8.1%
義務教育学校	10.5%
高等学校	6.3%
合計	8.6%



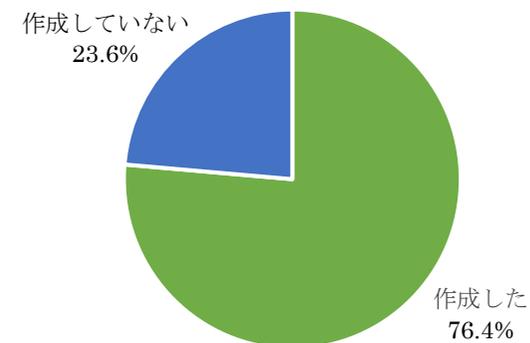
4 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画作成状況（令和5年5月1日時点の作成状況）

	通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒数	作成していない児童生徒数	作成した児童生徒数	特別な支援が必要な児童生徒に対する作成率
小学校	2,729	427	2,302	84.4%
中学校	992	206	786	79.2%
義務教育学校	105	15	90	85.7%
高等学校	688	418	270	39.2%
合計	4,514	1,066	3,448	76.4%

※R4作成率

小学校	82.0%
中学校	79.1%
義務教育学校	86.7%
高等学校	44.2%
合計	75.5%

通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成状況（全校種）



個別の指導計画

特別な支援の必要な児童生徒の教育課程を個々のニーズに応じて具現化したものであり、学校等での指導における指導目標や指導内容・方法等が明確化されている。

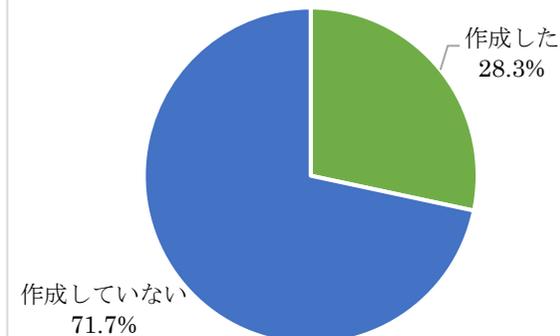
5 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画作成状況（令和5年5月1日時点の作成状況）

	通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒数	作成していない児童生徒数	作成した児童生徒数	特別な支援が必要な児童生徒に対する作成率
小学校	2,729	2,124	605	22.2%
中学校	992	626	366	36.9%
義務教育学校	105	88	17	16.2%
高等学校	688	397	291	42.3%
合計	4,514	3,235	1,279	28.3%

※R4作成率

小学校	21.5%
中学校	37.9%
義務教育学校	8.9%
高等学校	45.4%
合計	28.7%

通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画の作成状況（全校種）



個別の教育支援計画

特別な支援の必要な児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で一貫して的確な教育支援を行うことを目的に作成される。

6 特別な支援を必要とする児童生徒の引継ぎ状況

(1) 入学時の引継ぎ数と資料等の使用率 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数	個別の教育支援計画		個別の指導計画		その他の計画、資料等		口頭のみ	
		児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%
小学校	621	244	39.3%	68	11.0%	420	67.6%	65	10.5%
中学校	635	346	54.5%	473	74.5%	111	17.5%	40	6.3%
義務教育学校	15	5	33.3%	8	53.3%	2	13.3%	0	0%
高等学校	286	151	52.8%	27	9.4%	28	9.8%	95	33.2%
合計	1,557	746	47.9%	576	37.0%	561	36.0%	200	12.8%

※R4 資料等の使用率（全校種）

個別の教育支援計画 46.9% 個別の指導計画 38.4% その他の計画、資料等 31.8% 口頭のみ 12.9%

個別の教育支援計画を活用した引継ぎ

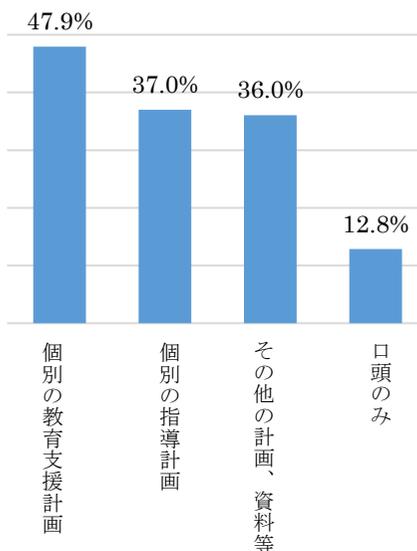
《引継ぎの必要性》

それまで受けてきた支援を引継ぎ、一貫した支援を行うことで、自立や社会参加につなぐ。

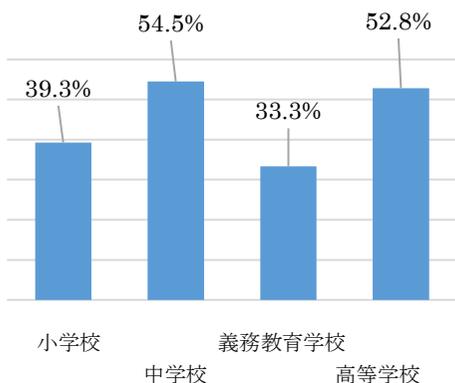
《引継ぎの主体者》

本人・保護者が主体となり、次の学校等へ持参し、必要な支援を引き継ぐ。場合によっては、あらかじめ本人・保護者の了解を得て学校等が行う場合もある。

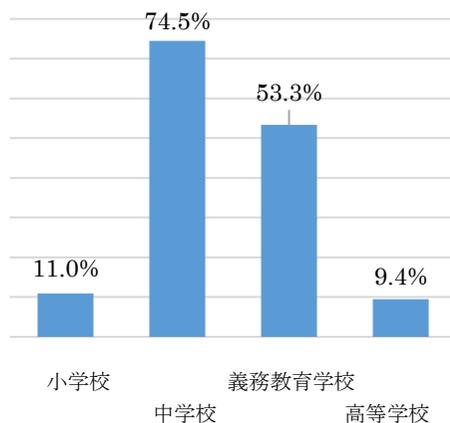
入学時の引継ぎにおける資料等の使用率（全校種）



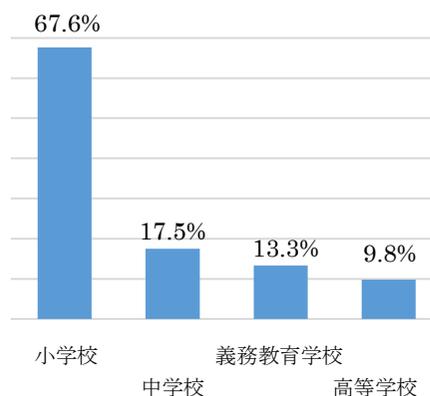
個別の教育支援計画の使用状況（学校種別）



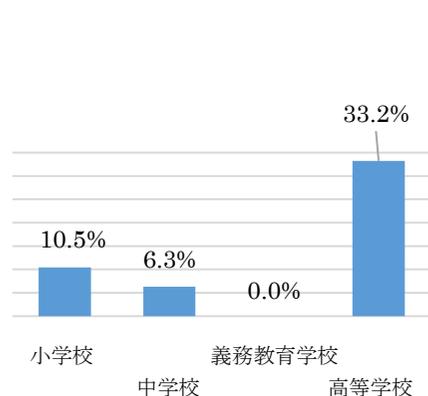
個別の指導計画の使用状況（学校種別）



その他の計画、資料等の使用状況（学校別）



口頭のみでの引継ぎ状況（学校別）



(2) 卒業時の引継ぎ数と資料等の使用率 ※ダブルカウントあり

	特別な支援を必要とする児童生徒数	個別の教育支援計画		個別の指導計画		その他の計画、資料等		口頭のみ	
		児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%	児童生徒数	%
小学校	695	385	55.4%	498	71.7%	219	31.5%	55	7.9%
中学校	412	270	65.5%	138	33.5%	16	3.9%	66	16.0%
義務教育学校	11	6	54.5%	5	45.5%	1	9.1%	3	27.3%
高等学校	199	35	17.6%	6	3.0%	6	3.0%	26	13.1%
合計	1,317	696	52.8%	647	49.1%	242	18.4%	150	11.4%

※R4 資料等の使用率（全校種）

個別の教育支援計画 50.6% 個別の指導計画 50.1% その他の計画、資料等 19.4% 口頭のみ 11.0%

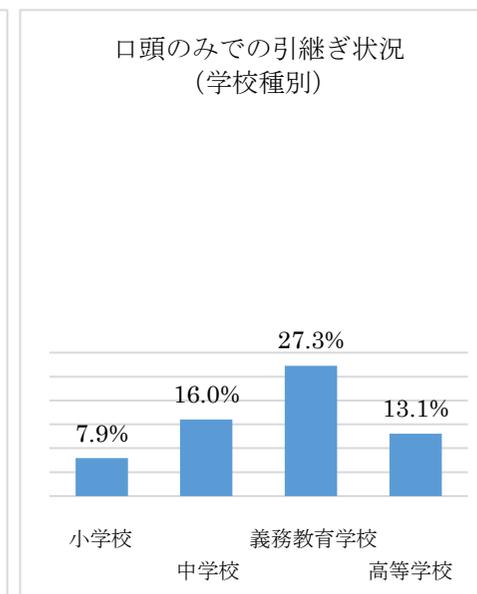
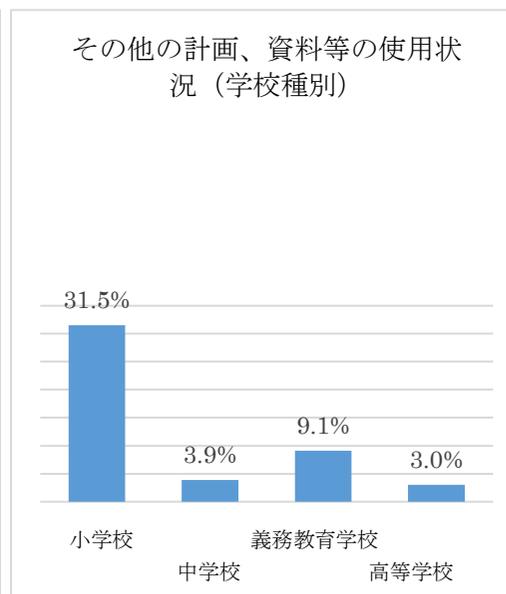
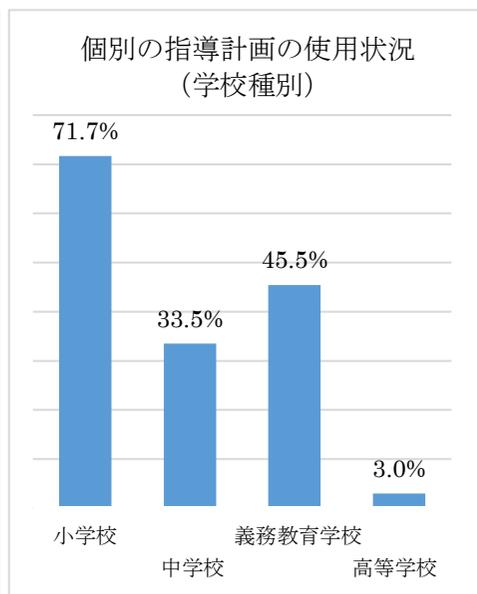
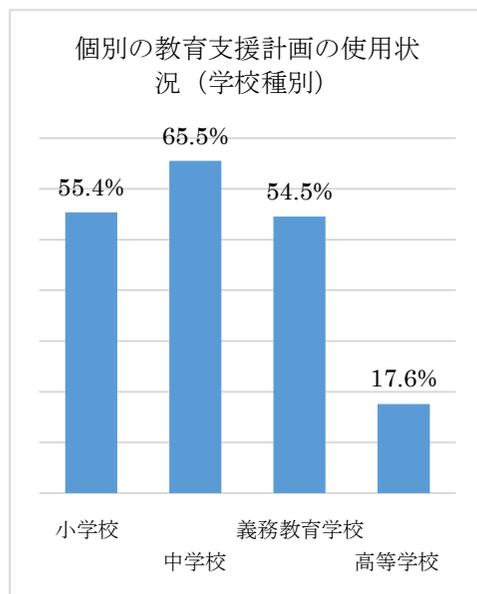
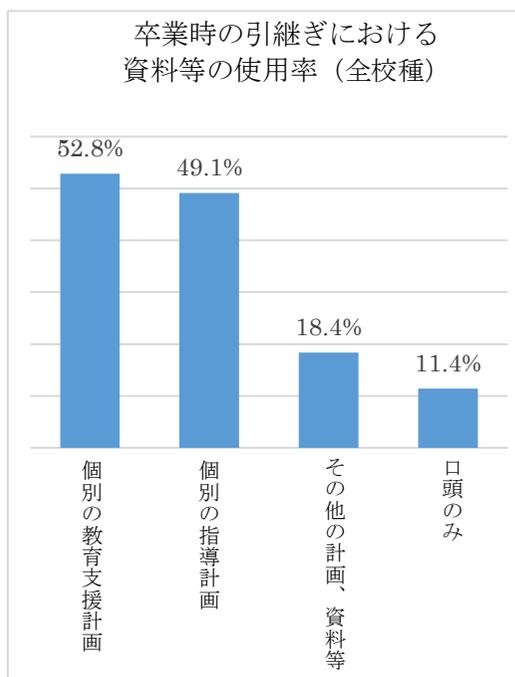
引継ぎのポイント

《小学校から中学校へ》

入学前に中学校担当者が小学校の学校生活の様子を参観したり、入学後に小学校の担当者が中学校への適応状況をフォローアップしたりすることも重要。その際、連携のツールとして個別の教育支援計画を活用すると効果的である。

《中学校から高等学校へ》

高等学校では生徒が年度初めの学校生活をスムーズに迎えるために、合格発表後に引継ぎ日を設定している。県教育委員会から各市町村（学校組合）教育委員会を通じ、各中学校へ引継ぎ日程と担当者一覧表が送付される。



7 特別支援教育に関する研修について

(1) 特別支援教育に関する研修実施状況

	実施した	実施していない	実施率
小学校	107	6	94.7%
中学校	42	10	80.8%
義務教育学校	4	2	66.7%
高等学校	25	3	89.3%
合計	178	21	89.4%

※R4実施率

小学校	94.8%
中学校	71.7%
義務教育学校	80.0%
高等学校	89.3%
全体	87.6%

特別支援教育に関する研修実施状況（全校種）



特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。（文部科学省中央教育審議会資料から）

(2) 研修内容

	①発達障がい	②指導計画	③支援計画	④特支援業	⑤通常授業	⑥自立活動	⑦事例検討	⑧合理的配慮	⑨その他
小学校	52	51	37	44	34	19	14	11	15
中学校	27	10	5	3	12	6	11	6	9
義務教育学校	1	3	0	0	0	1	2	1	0
高等学校	17	2	4	1	9	3	9	6	3
合計	97	66	46	48	55	29	36	24	27

特別支援教育に関する研修実施状況（全校種）



※【 】内はR4の数値

⑨その他の主な内容

《小学校》

教材の紹介、障がい観（ICFを含む）、ユニバーサルデザインに関する研修、一次支援について、特別支援学校のセンター的機能を活用した定期的なケース検討会、特別支援学級に在籍している児童の実態・支援について、難聴の児童についての研修、T式の研修、読み書きへの支援、教研式の読み取り方と児童の見取り、教研式学習支援システムを活用したユニバーサルデザイン（環境づくり・授業づくり）、放課後等デイサービスについて、発達障がい子どもたちの進路について、具体的な支援方法等

《中学校》

特別支援学級担当者の研修、愛着障害について、高校見学と高校の先生による講話、特別支援学校の先生を講師とした研修、ケース検討会、通級指導教室の理解、特別支援学級生徒の進路・自立、愛着障害についての理解や対応、教研式学習支援システムの結果の見方と活用等

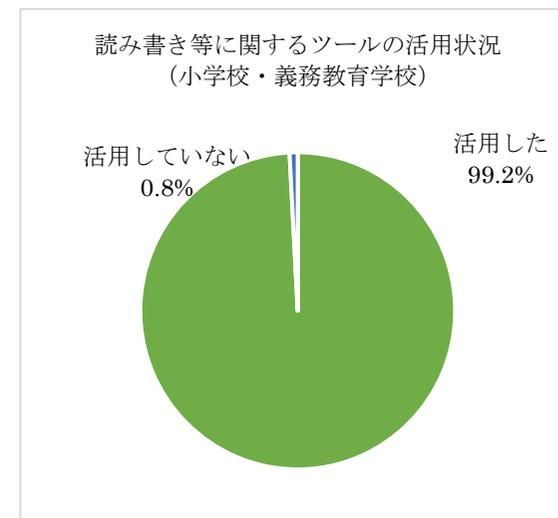
《高等学校》

精神疾患に関する内容、特別支援学校における支援教具の製作、高校生時期における生徒の多様な特性・困難さの理解等

8 読み書き等に関するつまずきを早期に発見し、指導・支援を行うために活用したツールの活用について

(1) 通常の学級における活用（学校数）

	活用した	活用していない	活用率	活用したツール（複数回答）			
				①MIM	②MIM (デジタル版)	③T式	④その他
小学校	112	1	99.1%	74	8	88	10
義務教育学校（前期）	6	0	100.0%	3	0	5	1
合計	118	1	99.2%	77	8	93	11



(2) 特別支援学級における活用（学校数）

	活用した	活用していない	活用率	活用したツール（複数回答）			
				①MIM	②MIM (デジタル版)	③T式	④その他
小学校	112	1	99.1%	64	8	57	8
義務教育学校（前期）	6	0	100.0%	2	0	1	0
合計	118	1	99.2%	66	8	58	8

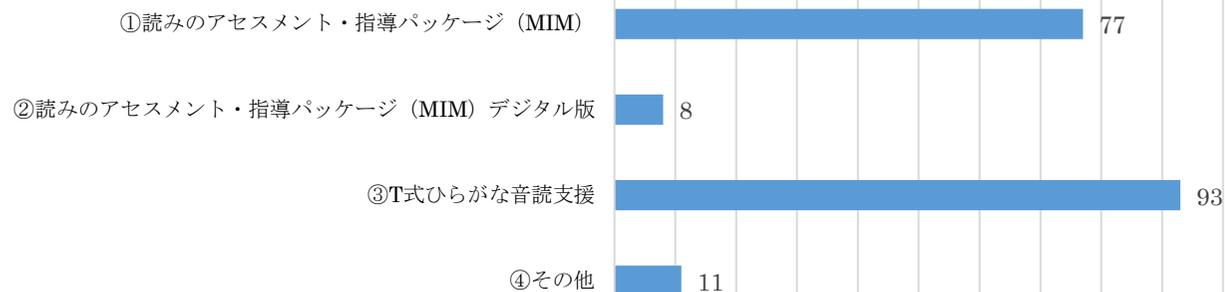
①「読みのアセスメント・指導パッケージ(MIM)」について

- ・小学校低学年において読みのつまずきを早期に発見し、通常の学級における授業改善や個に応じた指導・支援の充実を図るために用いる指導パッケージ。
- ・平成29年度に県内全ての小学校に指導パッケージ及び教材CDを整備。
- ・平成29年度以降、毎年、MIM活用促進研修会を実施。

③T式ひらがな音読支援

④その他

通常の学級における活用状況 (小学校・義務教育学校)

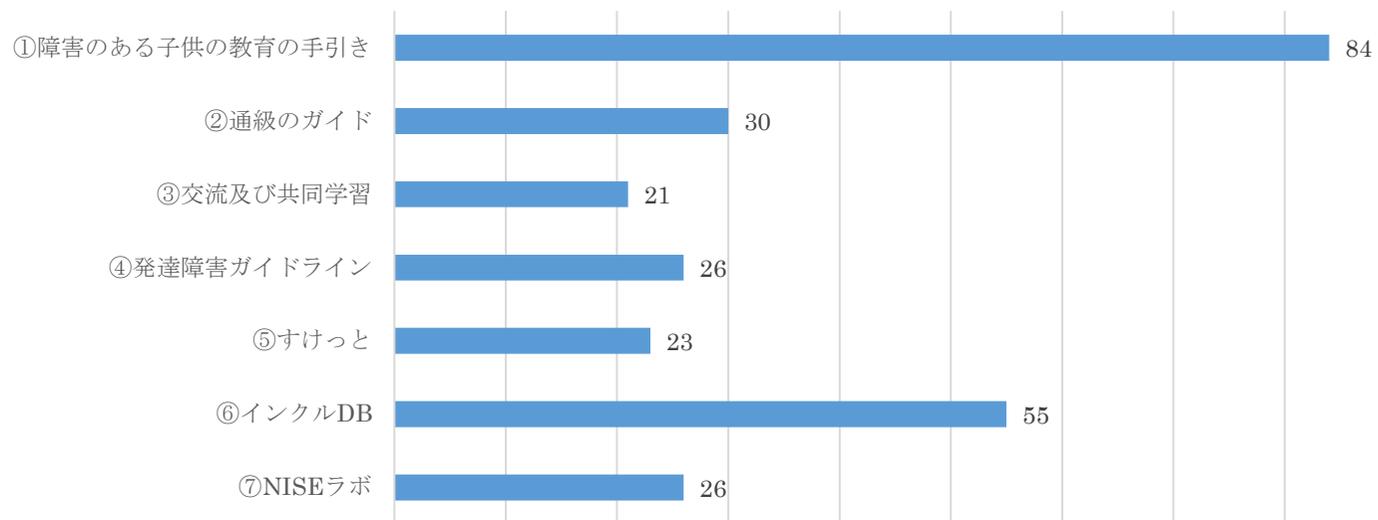


9 文部科学省や国立特別支援教育総合研究所が作成した資料等の活用状況

	①教育支援の手引	②初めての通級指導ガイド	③交流及び共同学習ガイド	④発達障害ガイドライン	⑤すけっと	⑦インクルDB	⑧学びラボ
小学校	59	17	18	16	21	36	18
中学校	16	10	1	5	2	11	5
義務教育学校	4	2	2	1	0	2	1
高等学校	5	1	0	4	0	6	2
合計	84	30	21	26	23	55	26

- ①障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に～ 文部科学省 (R3.6)
 ②初めての通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省 (R2.3)
 ③交流及び共同学習ガイド 文部科学省 (H31.3改訂)
 ④発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する体制整備ガイドライン 文部科学省 (H29.3)
 ⑤知的障害特別支援学級担任のための授業づくりサポートキット すけっと (Skett) 国立特別支援教育総合研究所
 ⑥インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) 国立特別支援教育総合研究所
 ⑦インターネットによる講義配信 NISE 学びラボ ～特別支援教育 e ラーニング～ 国立特別支援教育総合研究所

活用した資料 (全校種)



10 「特別支援教育の手引（令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会）」の活用状況

(1) 活用状況

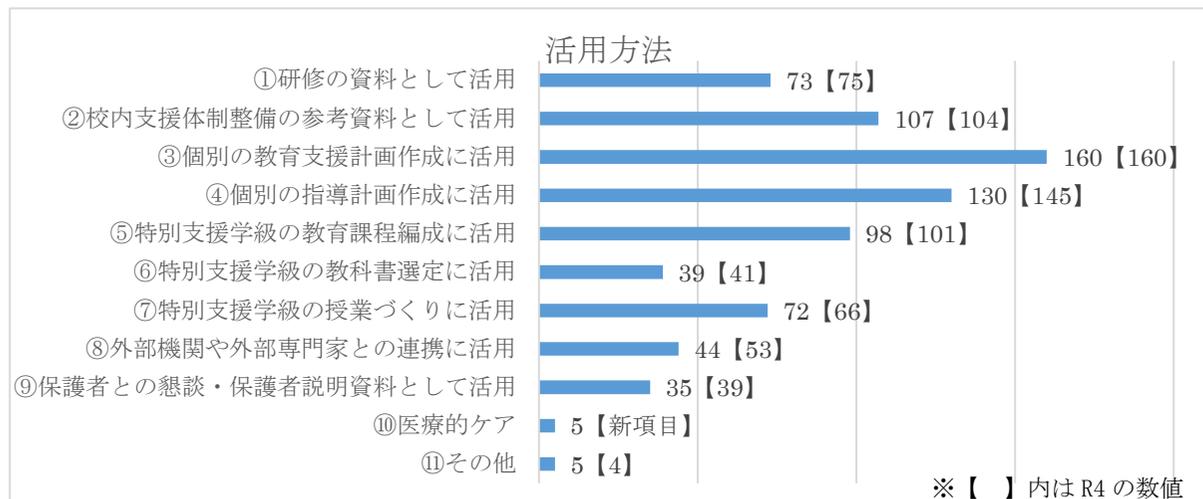
	活用した	活用していない	活用率
小学校	111	2	98.2%
中学校	49	3	94.2%
義務教育学校	6	0	100.0%
高等学校	23	5	82.1%
合計	189	10	95.0%

※R4 活用率
全校種
活用した 96.5%



(2) 活用方法

	①研修資料	②校内支援	③教育支援計画	④指導計画	⑤教育課程	⑥教科書	⑦授業	⑧外部連携	⑨懇談	⑩医療的ケア	⑪その他
小学校	48	61	92	83	76	32	53	23	24	4	4
中学校	19	28	44	34	19	6	16	11	4	1	0
義務教育学校	4	4	6	5	3	1	3	3	3	0	0
高等学校	2	14	18	8	0	0	0	7	4	0	1
合計	73	107	160	130	98	39	72	44	35	5	5



特別支援教育の手引について

- ・小学校、中学校及び義務教育学校において、特別支援学級担任をはじめ全教職員が、特別支援教育の基本的事項を学べるように作成したもの
- ・特別支援学級の教育課程、個別の教育支援計画、障がい種別の実践ポイントなどの内容で構成
- ・令和4年3月に改訂、全ての国・公・私立学校に配布
- ・特別支援教育課ホームページからダウンロード可能



- ①研修の資料として活用
- ②校内支援体制整備の参考資料として活用
- ③個別の教育支援計画作成に活用
- ④個別の指導計画作成に活用
- ⑤特別支援学級の教育課程編成に活用

- ⑥特別支援学級の教科書選定に活用
- ⑦特別支援学級の授業づくりに活用
- ⑧外部機関や外部専門家との連携に活用
- ⑨保護者との懇談・保護者説明資料として活用
- ⑩医療的ケアの資料として活用